

# 生活指導だより

平成30年11月1日  
港区立芝浦小学校  
校長 三浦 和志  
生活指導部  
No. 10

## 11月は「ふれあい月間」

本年度2回目の「ふれあい月間」が本日から始まりました。ふれあい月間では、例月以上にいじめ未然防止に向けた様々な取組を推進します。

- ①いじめ防止の道徳授業を実施
- ②東京SNSノートを使用した、SNSについての授業を実施
- ③生活についてのアンケートの実施
- ④個人で人権標語を作成



6月のふれあい月間との違いは、11月という時期が1年間の折り返しを過ぎているという点にあります。進級して半年過ぎ、徐々に友達との関わりに変化が生まれてくる時期には、少なからずトラブルも発生します。その芽に早期に気付けるように、また児童同士の関わりが悪い方向へいかないようにするためにも、今一度いじめ防止の観点から友達との関わりについて考えていくことが重要と考えています。

特に③生活についてのアンケートは毎月行っています。最近のアンケート結果から、以下のような声が児童から聞こえてきていますので、一部紹介いたします。

- ・〇〇さんに自分のことを嫌な呼ばれ方をした。
- ・遊びたいのに〇〇さんが遊んでくれない。無視をされた気がする。
- ・高学年が通りすがりに「どけ」「邪魔」などと言ってきて嫌な気持ちになった。
- ・高学年が休み時間に使っているボールを蹴ってきて、困る。

9月以降増えているのが高学年児童の悪い言動です。封印言葉として4月から繰り返し指導をしていますが、なかなか「うざい」「死ね」などの言葉がなくなりません。また、休み時間の下学年への言葉遣いや行動が乱れてきています。校外の生活として、マンション内でコーンを振り回していたり、共有スペースで大声で遊んでいたりと、話が学校にも上がってきています。学校では、不適切な行動をしている児童には、毅然とした指導を今後も繰り返し行っていきます。保護者の皆様もふれあい月間を機に、ぜひお子さんに校外でのマナーや、相手の気持ちを考えることなどについてお話いただけますよう、お願いいたします。